

免税について

免税対象者

●外国人旅行者などの海外発行のパスポートを所持している非居住者

※乗員は上陸許可証を所持

※日本人であっても2年以上外国に滞在する目的で出国し、一時的に日本に入国し

滞在期間が6ヶ月未満で出国する者等も対象

【対象外の外国人例（居住者として扱われるもの）】

- 日本国内の事業所に勤務している
- 日本に入国後6ヶ月以上経過している

免税対象範囲（2014年10月1日以降）

対象商品

イオン直営売場の商品で

- ① 土産品として外国人旅行者が購入する商品
- ② 通常の生活に使用する商品

免税対象商品

一般物品の一例

※一般物品とは・・・消耗品以外の物品



衣料



くつ・かばん



家電関連



宝飾品



医薬品



飲料類



化粧品



お菓子

消耗品の一例

※消耗品とは・・・6ヶ月以内に消費できる物品を消耗品とする

ただし以下の場合を除く

法人名で購入するなど事業用または、販売目的などの大量購入

【条件】

一般物品

税込合計 **5,399** 円以上

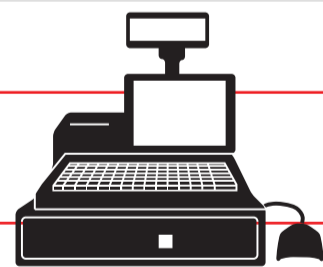
消耗品

税込合計 **5,399** 円以上 **540,000** 円以下

! 購入後30日以内に輸出する誓約書が必要
指定された方法による包装

免税手続き

1 レジにて通常通り精算



2 お会計を済ませて名税カウンターへ



①ご購入商品②レシート③パスポートをご提示ください。

消費税込みの購入金額と免税の購入金額の差額を、現金にて返金いたします。

- ・購入日当日
- ・入国スタンプ必要
- ・消耗品開封不可

3 「購入者誓約書」にサインしてください



出国

税関へパスポートに貼付された購入記録表をご提出ください。